



国 ま ち 審 発 5 8 号
令 和 6 年 1 2 月 1 9 日

国立市長 永 見 理 夫 様

国立市まちづくり審議会
会 長 福 井 恒 明



大規模行為景観形成基準の改定について（答申）

令和6年3月7日付国都市発第164号をもって、貴職から当審議会に対し、意見を求められたことについて、下記のとおり答申いたします。

記

1. 諮問事項

- （1）大規模行為景観形成基準の改定について
（国立市都市景観形成条例第25条第3項）

2. 答申内容

大規模行為景観形成基準の改定については、概ね妥当であると認める。

3. 付帯意見

- ①基準の対象を明確にするため、一部文言の整理を行うこと。
- ②新たな再生可能エネルギー機器については、情勢を見ながら市として対応を検討すること。

以 上